

令和6年度第1回 京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 令和6年7月26日（金） 13時30分～15時30分
- 2 開催場所 京丹後市大宮庁舎第5会議室
- 3 出席者 藤田泰弘会長、澤吉博副会長、吉岡百代委員、芝野吉実委員、
畑中順二委員、小西安子委員、松尾秀行委員、小山元孝委員、
岸泰子委員（Zoom）
事務局 松本教育長、川村教育次長、村田課長、岡林課長補佐、本田主任
欠席者 今村実来委員、藤田主任、奥主任、村上主任、
傍聴人 0人

4 内容

1 開会

<事務局>

定刻となりましたのでただいまから第1回京丹後市文化財保護審議会を開催します。

それでは、本来ですと委員お1人お1人にまず委嘱状お渡ししなければならないところなんですけれども、時間の都合上、席でお渡しをさせていただきますので、よろしく了承いただければと思います。

それでは開会に当たりまして、京丹後市教育委員会を代表しまして、松本明彦教育長が挨拶申し上げます。

<教育長>

こんにちは。

本日は本年度最初第1回目の文化財保護審議会に、本当に何かと御多用の中また本当に暑さ厳しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

また本年度から新たな2年間の委員ということでお世話になりたいというふうに思っていますのでどうぞよろしくお願ひします。さらには新たに3名の方に、今村様、岸様、小山様に新たに委員として2年間お世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて本市では、令和4年12月に文化庁の認定を受けました京丹後市文化財保存活用地域計画に基づきまして、京丹後市の文化財の保存だけでなく、活用も含め、様々な事業を進めているところでございます。本日の審議会では、そうしたところについても聞いていただきたいというふうに思っているところであります。

主に本日は3点を中心に御審議を願いたいというふうに思います。

1点目は、昨年度の事業報告についてであります。

令和5年度は文化財保存活用地域計画に基づいて取り組みました1年目の年というふうになりますので、文化財めぐりマップ、さらには、デジタルも対応しました、社会科副読本の改訂、さらには文化財保存活用基金の設立など、多くの事業に取り組んで参りましたのでその説明をさせていただきます。

2つ目は、本年度の事業計画についてです。

本年度は長年取り組んできております、網野銚子山古墳の整備がいよいよ完成の年となっておりますので、そうしたことについての説明その他、京丹後市市民遺産の認定さらには、丹後震災記念館の利活用の検討などにも取り組んでいくこととしておりますので、その具体的な内容について説明をさせていただきます。

3つ目は、指定文化財についてです。

昨年度より候補について検討いただいているところですが、来年度の指定に向けて引き続き検討を進めていただきたいというふうに思っております。

本日も多くの内容を御審議いただきますけれども、どうぞよろしく願います。

<事務局>

議事に先立ちまして、先ほどの教育長挨拶にもございましたように、新任の委員として、3人の方にお世話になることになっております。

今村実来さん。岸 泰子さん。小山元孝さんにお世話になります。

しかし今村さんは本日欠席ということになっておりますが、岸さんにはZ o o mで参加をしていただいております。

本来は一言、いただきたいところなんですけれども喉の調子が良くないということで、御挨拶も控えさせていただきたいと思っております。

小山さんには一言いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

<委員>

皆さんこんにちは。福知山公立大学の小山と申します。

市役所を退職しまして3年目になりまして、福知山公立大学に移って2年と半年ぐらいが経ったというようなところでございます。

今年の3月に初めての卒業生も出したところですし、それこそ今4回生は就職活動真っ盛りということで、なかなか決まらんのでちょっとドキドキしながらやってるとこなんですけども、文化財関係で言いますと、福知山で今、公文書の整理を共同研究という形で実施をしております。

去年は福知山踊りの公文書の展示をしたり、今年はいこの間、丹後震災の公文書が福知山市役所の中に残っておったように、非常に珍しいものがあってそれを展示しておりました。

最初私は、福知山が揺れていたかなっていうのがまず正直な思いがあったんですよ。実際よくよく見るとね、ほとんど揺れてないですよ。被害もほとんどない。じゃあなんでこんな分厚いものがあるのかなと思ったら、それこそ救援、すぐに行ってくれと。状況わからないけれども。ちなみに言うとな、3月7日の夜中の2時、要は8日の午前2時に、京都府からちょっと考えてくれって言われて、翌朝にはもう150人が、丹後に向かっています。

その時の時点で丹後山田まで列車が通ったんでそこから歩いていったってそういう生々しい記録が残っておりまして、本当になんていうか、日記が、残ってました。

ただ、峰山に行った人が、それこそ寺田総右衛門さんに出会ってうなだれている寺田総右衛門さんにどうもとか言って挨拶したとかいう、こんなような記録もあって貴重なもので、この間講演会もしたんですけども、福知山市民の方も非常に関心が高くて本当ありがたいところでしたけども、またこちらの方でもそういう展示ができたかなと思っております。

また今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

<事務局>

はい、ありがとうございました。

次に年度が始まって、初めての審議会にも当たりますので、事務局職員の紹介をさせていただきます。お願いします。

～事務局員の紹介～

いずれにしましても令和6年度、去年に引き続き6人のスタッフで務めさせていただきますので、また皆様今後ともよろしくお願いいたします。

それでしたら次に本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

それでは、会議次第により進行させていただきます。

2 議事

(1) 会長・副会長の選出について

会長 藤田泰弘（再任）

副会長 澤 吉博（新任） を選出。

(2) 令和5年度文化財関係事業について

・資料4

(3) 令和6年度文化財関係事業について

・資料5-1

・資料5-2

以上、事務局より説明。

<事務局>

令和6年度の事業につきましては、今事務局から申した通りではあるんですけども、ちょっとその文字の中に埋もれてしまってですね、ちょっと皆様にお伝えしきれてない部分がありますので若干補足させていただけたらと思います。

特に申し上げたいのが2ページ目にあたりますが、指定文化財の管理事業というところがございます。これは先ほども申し上げているように市内に所在するその文化財

を後世に残すためのいわゆる保全事業ということになります。

主にその補助金という部分がございますけども、この指定文化財の補助金 300 万円という金額はですね、実は昨年度までは 250 万円でした。その前は 200 万円だったということがございまして、数年ごとに 50 万円ずつ上がってきているようなことです。

ただ、この令和 6 年度につきましてはですね、昨年度先ほど報告申し上げました、文化財保存活用基金というふるさと納税を財源といたしました基金をちょうだいしております。

そのうち幾らかをここにも充てて、増額をしているという形になっております。

いただいた基金というのはいろんな使い道があろうかと思えますけども、その中でも、一番地元ですね、いわゆる社寺であったり、いろんな美術工芸品であったりそういったものを修繕するようなお金にもふるさと納税を使っていきたいということで立ち上げた基金ですので、こちらの方にも還元をしていこうということで 300 万円という金額にさせていただいております。

またその 2 つ下でございます、国指定重要文化財、湯舟坂 2 号墳出土品保存修理事業、長いタイトルではございますが皆様御存じの通り久美浜町須田の湯舟坂 2 号墳こちらから、昭和 56 年でしたか出ました金銅装環頭大刀をメインとしました、幾つかの遺物、須恵器だとか土器も含めるともう 200 点以上のものが、今もございます。

これすべて一括して国の重要文化財という位置付けにあります。ただその重要文化財のものがですね、いくつか破損をしてたりですとか、劣化してるということが、数年前にわかりまして、多分皆様にもその都度御報告させていただいてると思いますが、この事業 4 年事業で今年、3 年目の事業ということで、いよいよ来年度がその最終の保存修理の事業の年度に当たります。

一番有名な金銅装環頭大刀のですね、黄金の大刀柄頭は今回のこの修理事業の中には入っておりません。これは依然として、宮津市にあります丹後郷土資料館の中に寄託という形で、いわゆる預けさせていただいてるという状態です。

従って遺物は久美浜町から出土して以降、一度も京丹後市で展示されたことがないという、非常に残念なものではございますが、実は皆様も御承知の通り宮津の資料館、今は改修工事に入っておられます。

令和 8 年度末のオープンを目指して、今改修されているというようなことが今続いておりますけども、それに合わせてですね、この修理事業が終わった時点で京丹後市

の丹後古代の里資料館に、何とか持って帰ってこれないかということを実は考えております。ただこれにはいくつか条件があってですね、例えば専門の学芸員を置かないといけないだとか、そういった常勤の職員を置かないといけないという部分が一番大きなハードルとしてございますけども、これについてはですね、もうぜひとも京丹後市で展示したいという思いがあって事務局の方進めておりますので、皆様も御理解をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

またその1つ下にあります丹後震災記念館の絵画修繕料、こちらにも複数年度で絵画を修繕しております。この絵画はですね、昭和11年に伊藤快彦さんという方が描かれた、震災の現物を見られてではなくて想像で書かれたものではあるんですけども写真なんかをもとに描かれた絵画となっております。これについては今までの震災記念館の中での保管状況のどうしてもその劣化によってですね、非常に悪い状態でしたので、これは昨年度、京都にあるアトリエで3枚とも一遍に持って行って、3年で全部を直すということで、今お世話になっているところです。

もうすでに今一枚目は完了したという連絡はいただいておりますけども、これにつきましても3ヵ年目の来年度、また帰ってくるときにはですね、記念館にそのまま戻すのではなく、皆様に見ていただけるような展示をできるように考えておりますので、またそのときには御報告させていただけたらと思います。

<会長>

はい。ありがとうございます。質問等ございましたらどうぞ。

<会長>

すいません私の方から質問です。

伊藤快彦のですね絵画ですけれども修繕をされた後はどこに保管をされるんでしょうか。元の場所には返さないみたいなことをおっしゃいましたよね。

<事務局>

はい。そうですね。かなり絵画は大きいです。なのであれだけのものを見ようと思うとですね、それなりの距離が、どうしても必要になります。飾る場所というのを考える必要があらうかと思っております。

ただ、先ほども繰り返しのなりますが記念館にそのまま戻すということになりますと、一応そのアクリルなんかでね、その表面を保護はいたしますけども、やはり今、劣化している建物の中に戻すということは基本的にはありえないというふうに事務局としては考えておりますので、今年 1 年かけてこの返ってきた後の場所を検討していきたいというふうに考えております。

<会長>

小牧源太郎の絵を見ててですね、それこそこれが 10 年とか 20 年とか経ったらどうなるんだろうなといつも思うんですよ。あれと同様の扱いをしたら破損する。

何だろう、文化財というか、絵画が増えるんじゃないかなという思いを、持ちながら今のお話を聞いてたんですけれども。あれだって随分劣化をしてるわけでしょう。

だから、源太郎だけじゃないですけれども、とりあえず頂戴したようなものっていうのを、次の世代にちゃんと引き継ぐことができるようなところというのが、本当に今の京丹後市の中にあるんだろうかなあというな思いを、私はずっと前から思ってるんですけれど。どうですかね。

<事務局>

震災記念館の絵画で、補足なんですけれど、今までは木の額縁にキャンバス地がむき出しの状態だったんですが、今回の修繕の際には、アクリルで、表面をこう覆うといえますか、外気等々の影響が少ないような状態で完成をさせてこちらに返却いただく予定ですので、今までよりは、環境に強いと言ったらあれなんですけれど、今までのようなむき出しの状態ではないので、ちょっと小牧源太郎の絵画よりかは、いい環境というか、状態になって返ってくるかなと思います。

小牧源太郎の絵画は一応、ふれあい工房の方で、24 時間エアコンと除湿等で温湿度管理している状態ではあるんですけれども、絵画の方も、あんまり悪い環境ではないところに持って帰ればある程度長期的には保存が続くのかなというふうには判断をしております。

<会長>

大阪市で問題になりましたよね、たくさんの絵画を買ったんだけどいい加減な保存

になってるっていうね。

そういう報道が2回ほど、この1年、2年間ぐらいの中ではございますけれども、要は、物を持ってのけれども普通のところに納めておいたのでは、自然劣化の中で、耐えきれなくなってしまうようなことを言われてるんで、その辺りは源太郎さんもそうですけれども、京丹後市が持っているものについては、次の世代にちゃんと引き継げるんだというような、ことはやっぱり絶えず思っておいて欲しいなというふうに思います。

特に今回は、快彦さんは私はそれこそ高校になって初めて見たんですけれども、それからいったらもう相当ひどいことになってますね。当時見た私の快彦さんの像とそれから今、現物は直しにいつてるんでしょうけれども相当ひどいことになってます。人間がほったらかしといたらああなるんだなとよくわかりますし、金刀比羅さんも含めてですけれども、確かにそうなってます。

金刀比羅さんもかつての遷宮というか、できたときの絵画ってのはとても綺麗でしたけど。それが相当ひどくなりました。だから、一旦山から下に下ろしてですね、他のところへ保管をするようになりましたけど、いずれにせよ、次の世代に引き継ぐということはやっぱりどっかで考えといていただかないといけない。50年ぐらいでこれぐらいの変化もあるんだ、というのはやっぱり常に思って欲しいなというふうに、老婆心みたいなもんですけど思います。

<事務局>

はい。ありがとうございます。

今、会長がおっしゃられた確かにその小牧源太郎の絵画ですけども旧大宮町が寄贈御本人様からお受けした後もですね、修繕の経過というのは当然ありまして、その中で、今現状ということになっておりますので、確かにいろいろと細かいことを言い出すと、美術品特に絵画に関しては非常にデリケートなものでありますので、なかなかその専門の施設での保管っていうのは難しいところではあります。生涯学習課所管の建物の中で、今はその最低限の保管っていうのはさせていただいてるということも、京都の文化博物館の学芸員の方も、そこも見ていただいている状況もございまして、何とか将来に繋いでいくということをしていただく思いというのはこちらもありますし、伊藤快彦氏の絵画については私も写真でしかまだ確認はいたしておりませ

んが、1枚目の状況を拝見しますとですね、当時の多分内容に非常に近い形で、今、修復をしていただいているような状況というふうに感じておりますので、これも返ってきた暁にはですね、皆様にも展示させていただいて適切に保管させていただけるような形になればいいなというふうに考えております。

<委員>

震災記念館耐震化利活用検討事業というふうになって計画をしていただいているようなんですけども、何回も、近年、あそこを見させていただく中で、非常に劣化が進んで老朽化が進んでいる中で、本当にあれ、耐震化できるんですか。もう骨組みが腐っているような、本当にもうそんな中で、果たしてできるのかなあと。

またその費用たるや膨大なものにならないかなという、そんな思いでちょっと今聞かせてもらってたんですけど、あれはもともとは、京丹後市の持ち物ですね。府の指定の文化財にはなってますけど、あくまで京丹後市の持ち物ということですよ。

そうすると京丹後市が修復修繕するということになるんですが、どのようなパブリックミーティングで意見が出るのかわかりませんが、何か相当な、何か費用がかかるようなそんなちょっと心配もしております。できればいいですけどもそれは本当にこれ技術的にも、これ可能なんではなかろうか。その辺ちょっと事前に検討されたんでしょうか。

<事務局>

はいしません。

今の委員の内容ですが、また改めて説明させていただく予定をしておりましたが、丹後震災記念館の耐震化及び利活用についての検討経費というのは、あくまでその検討を進めるということですので、これが今委員さんおっしゃったように、幾らかかるのかどうなのか、中がどうなのか、この辺りは我々素人が見たところでわかりません。

ただ、これはその構造の専門家ですとか、多方面からの専門家の方々にやはり見ていただく必要はもちろんあります。

ただそれだけでは、もちろん今おっしゃったように、どれだけのお金がかかるのかわからないという部分もありますので、これについてはやはり、調査させていただいた結果をですね、当然その市民の方からも御意見をいただくパブリックミーティング

なんかを開きながら、どうしていくべきなのかっていうあたりから、そもそも検討を始めると、そのための経費をこの6年度で上げさせていただいているというものになります。

従って今、委員の御質問に、疑問点にすべて答えられる材料今我々持っていないのですけれども、あくまで耐震化及び利活用についての検討をスタートさせるという今やっとそこまで来てるというふうに感じております。本当に劣化度合いがひどいというのは実はこれ京都府の指定文化財でありますので、京都府の文化財保護課の専門職の方が、気にさせていただいてやはり毎年見ていただいています。

その方レベルでの見解というのはやはり、かなり劣化が激しいということは、確かに言われておりますので、それを解決するためにこういうことをしていったらどうかというお話なんかも過去にいただく中で、やはりそうは言っても、京丹後市全体の財政の中でなかなか取り組めなかったというのが今までの事実なところですよ。

この検討経費を6月の補正予算に上げさせていただいて、やっと今から取り組めるという状況ですので、またこれについては引き続き皆様に、都度御紹介といたしますか御報告させていただける場面があるのではないかなと考えておりますので、何卒御理解をよろしくお願いいたします。

〈会長〉

すいませんついでに、同じ時期の建物、あるんですよね。

〈事務局〉

峰山小学校の旧本館です。

〈会長〉

はい。これは今、中に入れなくなってますよね。これの利活用についてはどんなふうになっているんでしょう。この中には全然ないですけども。

〈事務局〉

今、会長おっしゃいましたのは、この丹後震災記念館のいわゆる兄弟分である峰山小学校の旧本館にはいわゆる管理棟と呼ばれるものですけども、こちらについては昭

和4年、どちらも昭和4年です。峰山小学校の方は10月、それから丹後震災記念館は12月ですので2ヶ月遅れで建っているというような、本当に兄弟の建物です。

もちろんその設計者の方も、一井九平さんという京都府の技師ですけどもその方の設計ということになっておりますので、非常に似通った建物になっております。

こちらにつきましてはですね丹後震災記念館いわゆる指定文化財ということがそもそもがあるという中での文化財の所管ということにはなっておりますし、峰山小学校現在入れない状況というのは記念館と同じではあるんですけども、こちらについては所管も教育総務課の方が持ってるということもありまして、合わせた一体の利活用というところまではなかなか今いっていません。

それはこの場で、それも検討しますということにはちょっと申し上げにくいところではあるんですが、以前私が来た頃の審議会でも、私の気持ちみたいなのも、個人的な意見言わせていただいたことございますが、あそこの講堂は非常に綺麗な講堂で、本当に自分もそこを入学して卒業していった身としてはですね、本当に気持ちとしてはあそこもすごい、利活用できたらなっているのは思います。思いますが、どうしてもその耐震の部分で今は立ち入りをさせないという建物になっておりますので、なかなかおいそれとちょっとこれもっていいにはいかないというのが現状ですかね。

〈会長〉

中で執務されてる教員の方々もそんなことを仰ってましたので、ちょっと紹介かたがた言ったんですけども。教員の方々も困ってらっしゃるっていう。使いたいんだけど使えないですね。でも使わなくちゃいけないっていう。さあどうしようっていうふうに、そういうことですよ。何とかそれに沿うような行政をやっていただければ、我々もとてもありがたいなというふうに思ってます。

〈委員〉

補助金の関係なんですけども、これは京都府の文化資料保全補助金とセットになるものですよ。そちらの方はいつも充当率低いんですけども、最近はどうですか。

〈事務局〉

すいません、ちょっと正確な数字はないんですけどもここ直近2年は大体、規程

で定められてる額の8掛けぐらいです。満額はついていません。

〈委員〉

今度は京都府の話なんですけども、もっと予算つけて欲しいなという部分も、府会議員にも上手に言いながら、他の市町も含めながらというんでしょうかね、ちょっと声を大きくされた方がいいのかなとも思っております。

それとあと、指定文化財の関係なんですけども、私も全部見たことなかったんですけども、現状の把握状況というんでしょうか、必要なように思います。府指定の建物がああいう状況でもあり、太刀宮の参考館は、もうそろそろ倒壊するかなというぐらいな状況にもなっておりますけども。

ちなみに福知山市なんかですと、冬にある防火デーの日に、委員さんも一緒に回るそうなんです。何年か少しづつ回って行って、4、5年経ったら全部見られるようになってというような形にされてるようでして、多分審議会の委員も、少なくとも市の指定文化財の現状がわからないというのもどうかなと思うので、何かそういう、何かのついでのときに、職員もそうですけども、委員も現状が把握できるような仕組みとかか仕掛けを作っていかれた方がいいのかなとも思いますのでまた御検討ください。

〈事務局〉

今、防火デーに合わせてという意見が出ましたが、全部ではないんですけども消防本部の方から、今年度ここを回りますというリストが作成されてて、かなり御案内が直前になるんですけども委員の皆様はこのスケジュールでしますというのをご提示して、行っていただけたところに皆さん行っていただけてるところです。かなり御出席いただいて、誰も行かれないお寺とか神社とかがほぼないんじゃないかなという状況です。職員の方もできる限り1人は誰かがどこか行けるようにという形で努力はしていますが、全部回れていないかなという状況です。

〈委員〉

ありがとうございます。あと、もうひとつ、マップは、これの更新は、業者と職員、どちらでおこなっていますか。

〈事務局〉

京丹後めぐりマップのスポットの更新とかそういう意味ですよ。これは文化財保存活用課の職員でやっています。

〈委員〉

スタンプラリー等は、上手に地元を使いながらというか、公社と連携を図られる方がいいんじゃないかなと思います。

〈事務局〉

そうですね。この歴史文化めぐりマップですけども、これ去年の予算をいただいて作る前にですね、やっぱり京丹後ナビというものをすでに作られてる、京丹後市の観光公社にも相談に実は行かせていただきました。

相談をさせていただく中で、やはり向こうは観光メインっていうところがあります。我々が作ろうと思ってるのも将来、観光にも繋がるようなマップを作りたいんですけど、というような内容で御相談させていただいたところ、観光面に将来、繋がるのは当然いいんですけども、やはり観光公社としては、よく文化財のかなり濃いところを聞かれることが多いと。なのでその都度、今は文化財保存活用課になってますが当時は文化財保護課をよく案内してたという話をよくきかせていただきました。

そうなりますと、同じようなものを作ったら駄目だよってということになります。公社の方からもできたら、歴史文化に特化したもっと濃い内容を入れ込んだマップを作ってくれたらうれしい。そうしたら、京丹後ナビの方だけではなくて、めぐりマップの方も紹介できるというようなこともあって、実は公社の方のアドバイスもいただきながら、ちょっと内容をマニアック濃い内容に、させていただいてるというような現状がございます。

なので先ほど委員からの質問ありましたが、事業者にはもちろんサーバーの管理なんかはさせていただいておりますけども、基本的なところは我々の方ですべて更新ができます。

スタンプラリーの実装もできますし、スポットの登録、それから文言の修正ですか、写真の追加なんかもどんどんできますので、これはなかなかスタッフも限られてるので、なかなかうまいことってない部分もありますが、例えば今画面にお見せし

ていますのは、お知らせっていうようなコーナーも設けられてですね、ここに過去に入れたものなんかを今ここにも紹介しております。

直近であります、京丹後市の資料館の夏休みイベントのこともこうやって掲載をさせていただいておりますが、京丹後市のホームページにはもちろんこういったものを載せていきますけども、特に歴史文化に特化したものをですね、どんどんこっちでも紹介しておこうと。

我々、文化財保存活用課といいますか京丹後市の文化財の、もうこれがポータルサイトといいましてこれが主になるサイトでもあってもいいんじゃないかと思えるぐらいのものに作り上げていきたいというふうに考えておりますので、また今後とも皆さん御意見などございましたら、いろいろとアドバイスをさせていただけたら嬉しいです。よろしく願いいたします。

〈会長〉

アドバイスになるかないかわかりませんが、京丹後市の文化財というふうに思ったときに、よく私見るものがありまして福知山の自然遺産やったかな、ちょっと本の名前を忘れました。それから舞鶴市の自然かな。というような本があるんですよ。両方ともよく見るんですけども、京丹後市にないなあという。

よく考えたらここは文化財保護審議会ですけども、どうもその部分にかんてくるわけで、自然の分野についての扱いが極めて弱いなと思いつつ、十何年間おるんですけども、そういうことも含めて、ポータルサイトの中にはたくさんの資料が整理されて、中に入っているとありがたいなと思います。

〈委員〉

銚子山古墳の整備がほぼ終わって来年4月に大々的にオープンするというお話を聞かせていただいて、非常にいいことだなと。我々もこれまでからずっと視察をして、銚子山古墳の利活用についていろいろと勉強させていただいたわけですが、その中で1点、ちょっとどのようにお考えなのかお聞きしたいんです。

ガイダンス施設を作っただけということは非常にいいことだと思うんですが、よりコアなお客さんに対して説明できるガイド的なことは考えておられないんですか。以前もその辺ちょっと話題になったとは思いますが。

それで、従来通りまた文化財保存活用課の職員さんが行って説明されるのか、それとも、例えば、まちづくりサポートセンターさんの方でやられるのか。また地元で専任のガイドを育成するのか、その辺のところガイドについてのお考えをお聞かせ願いたいんです。

〈事務局〉

おっしゃる通りガイド育成はしていかなければならない課題というふうに思っております。今年、来年のオープンに向けて、気運醸成を図っていくというところで、実は今年の秋に企画展示を考えてるのですけれども、その中で、展示解説とか先ほどスタンプラリーの話もしてましたけどそういう取り組みをしていく中で、現在、サポートセンターの方とかガイドされてる方おられますけれども、そういう方たちにも働きかけるような、ガイド育成講座とまではいかないにしてもそういう知識を持っていただくようなことを考えていきたいというふうに思っております。

〈委員〉

銚子山古墳についてはジオパークの方の関係でも大きく取り上げられてるわけですよ。自然があって、人が住んで文化が生まれるという事例の流れの中でその辺で説明を、ストーリーを作って説明するという。

そういうガイド要請の中にも、我々も、幾らか入らせてもらったことあるんですが、今ジオパークのガイドをされてる委員さん。どうですかね。その辺、まちづくりサポートセンターさんの方でも、もし依頼があれば、やっぱりやっていただけるんですか。

〈委員〉

ずっとコース歩いてのそういうガイドもありますので、今回こういうふうにされるにあたっては、もうぜひとも、一緒にガイドもできるかと思います。予算も組織もフル活用されてはいかがかなと思うんです。

〈事務局〉

今の委員の御指摘本当にその通りだと思います。1 からですねそのガイドを養成いたしますみたいなこととなりますとなかなかそれは大変なことです。

ただいま委員がおっしゃっていただいたようにまちづくりサポートセンターさんであったりだとか、琴引き浜のガイドシンクロさんだったりとか、今までから、特にいろんなまちづくりのことに取り組んでいただいている、まちづくりガイドに取り組んでいただいている団体さんというのは本当に我々にとってはありがたいというふうに思っておりますので、そういう団体さんにはもうぜひ、これからも力を入れて、そこやっていきたいなというふうに思いますし、先ほど申し上げたような資料館での展示解説だとかも、そういった場も利用させていただいてですね、そこにぜひ来てくださということで働きをかけさせていただいて、網野銚子山古墳についての造詣を深めていただけるような取り組みというのを引き続きやっていきたいと考えております。

〈教育長〉

そうですね。活用といっても観光的な部分の活用と教育的な活用ということも重要だということで学校現場がね、子供たちがどう銚子山古墳を学んでというところも考えておまして、地元の網野南小学校が総合的な学習時の時間を使ったりして、これから整備が終わるその銚子山古墳のことをしっかりと学んで、教えていただいて子供たちから発信できるような、そういうような教育的な意義の分を含めた、活用の仕方も、学校現場と連携して検討しているところでございます。

〈会長〉

日本海側で一番でかい古墳はあそこなんですよね 200mを超えた古墳はそう多くはないんですよ。もっと言えば、前方後円墳ですけども、ワンツースリーは全部丹後にあるわけですね。

この辺のことですよ。つまり大和王権が王権として確実に挙がって、この地域はそこに不可欠だったっていう時代があったんですよ。だからこれについてはやっぱり地元の我々がよく知ってるってということと、それから子供たちがよく知ってる、それから外部から来た方々にも当然それについては説明を我々ができますよというようにことは何とか、やっぱり最低でもお願いをしたいなというふうに思います。

以前は、この網野銚子山の整備が終わった後、次はどこやるのと言うたら、次はここですよみたいな話がございました。最近そういう話がまるっきり聞かれなくなっていますよね。そういう話が全然なくなっちゃっても具合悪いと私は思っています。

つまり、すべてを集約するのが網野銚子山古墳だというと、そんなことはないだろうと。京都府の古墳の、ものすごく控え目にいうたら3分の1、ものすごく大きくて2分の1は京丹後にあるわけですよ。つまりそれほどまでに京都府の北部にですね古墳が集中してるんですよ。

特に京丹後というところは、そういうところですので、これを機に、どんどんですねやっぱり外へ打って出る、打って出られるというようなことにして欲しいなあというふうに思ってます。ということは2番目も考えてよってというふうなことでもあるわけですから。

〈事務局〉

先ほど教育長も申し上げた通り本当に史跡である銚子山古墳であり、活用に関しては観光、防災教育、もしくは教育などの部分が中心になったりするという、多方面のことが必要になってくるかと思しますので、整備に関して、これからのあり方は今までから議論をしてきていたりだとか、別組織の史跡整備検討委員会という組織の中でも、議論はしていただいているところではあります。先ほどありましたガイドのこと1つとってもですね、例えば網野郷土文化保存会さんは以前からも網野銚子山古墳にはすごく関わっていただいているということがございますので、今までの取り組みとあわせて、今後のそのガイドなんかには進められたらなというふうに考えております。

史跡整備に関してはなかなかこちらでは、次がどうかということも申し上げられないですけども。

〈委員〉

歴史文化めぐりマップのスタンプラリー、11月12月にされるということなんですけど、この機能ってね、観光公社とかでも使えますか。どのようなシステムになってますか。

〈事務局〉

更新ができるかってことですよ。

〈委員〉

例えば、今度10月の19日にこまねこまつりの、1イベントでこまねこウォークを私がやるんですよ。今回まだチラシ出てないですけど、ものづくりテーマにして、震災記念館から吉村さんから安の島津さんに行くんですけども、こんな機能あるんだったら何かうまくこまねことか指定文化財に使えるなどか思ったりもしましたし、また来年ももちろんやる予定にもなるだろうなとも思ってますのでそういうときに何か使えるもんだら使ったらいいかなと思ったんですけどそこら辺はどうなのかなと思って。

〈事務局〉

多分、機能的には問題ないのかなと思うんですがあとはその仕様のことでどうかっていうあたりをクリアする必要がありますし、もっと言うところのマップでお薦めマップなり、スタンプラリーやってくれよってというような要望を受ける中で、調整とすり合わせだと思えますけども、できる範囲でぜひ、今もさせていただけたらなと思いますが、ちょっとここでの明言はちょっとできないですけども。前向きに。

〈委員〉

今年はやらないですけども、まだ今後っていうところですかね。

今年度、おかげさまで京都府の補助金が取れまして、学生連れてこまねこウォーク来ることにしております。羽衣ステーションも、てくてくわが町の予算持っておりますので、その予算も使わせてもらってということで、自前の予算なくともこういうことが結構できたりもします。来年度以降もまた同じような形で、京都府の大学政策課のはねらっていこうかなとも思ってます。うまく共同できるところはできると思えますのでまたよろしくお願いします。

(4) 京丹後市指定文化財について（非公開）

【事務局説明】

(5) その他

3 閉会

<事務局>

閉会にあたりまして、副会長から御挨拶をいただきたいと思います。
よろしく申し上げます。

<副会長>

今日はたくさんの資料があって、それを細かく説明していただいてそれに基づいて、各委員さんから貴重な意見をたくさん出していただきました。
まだまだ消化できてない部分もあると思いますが、今日のご苦勞さんでした。